平成２１年（フ）第１５６５号
宮城県黒川郡大郷町大松沢字上町２番地
破産者　高橋　裕幸
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第３４４号
宮城県塩竈市白萩町４番24号　メゾン大久保101号
破産者　浪岡　伸行
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第３５９号
茨城県石岡市北府中１丁目５番55号
破産者　大月　　實
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２１年（フ）第４５７号
福井県鯖江市鳥羽１丁目10番21号　ザレジェンド502、旧住所金沢市上安原２丁目157番地
破産者　戸田　　修
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福井地方裁判所民事部破産係

平成２０年（フ）第２４８６号
名古屋市中村区稲葉地町８丁目１番地　県営稲葉地住宅４棟304号、開始決定時の住所名古屋市中川区下之一色町字権野81番地
破産者　丸三日比野こと　日比野　勇
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２０８８号
沖縄県中頭郡北中城村字安谷屋617番地１、開始決定時の住所愛知県春日井市高山町２丁目21番地11
破産者　饒波　正明
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５２５号
三重県桑名郡木曽岬町大字栄87番地２、開始決定時の住所名古屋市天白区表台22番地
破産者　林　　雅浩
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９６８号
名古屋市南区呼続４丁目12番33号　パークハイツＢ２－８号
破産者　髙橋　令子
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８３５号
名古屋市熱田区切戸町２丁目104番地の３
破産者　宮崎　伸介
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３８３６号
名古屋市熱田区南一番町２番７号
破産者　宮﨑ふみ子
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第７１８号
神戸市兵庫区荒田町１丁目17番13―302号
破産者　春木惠美子
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第７４７号
広島市安佐南区八木８丁目18番14―302号
破産者　冨永　勝郎
1　決定年月日　平成22年10月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４２８号
青森県上北郡横浜町字家ノ前川目33番地12
破産者　舘　　利市
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第７５０号
神奈川県南足柄市和田河原169番地１　ヴィルヌーブＡ102、開始決定時の住所神奈川県南足柄市塚原832番地３
破産者　松本　善之
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２１年（フ）第５１０号
大津市小野1050番地
破産者　コーラン大橋こと　大道二三男
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２７８号
京都市下京区西七条南月読町２番地２
破産者　橋尾　泰信
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第９５号
福岡県大牟田市本町４丁目９番地15ウィング本町305号
破産者　奥薗　孝行
1　決定年月日　平成22年10月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所大牟田支部